

平成24年7月26日
国土交通省国土地理院
基本図情報部

電子国土基本図（仮称）刊行（案）に関する意見募集の結果について

電子国土基本図（仮称）刊行（案）に関して、広く国民の皆様からの御意見を募集しましたところ、これに対して22件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の概要と、それに対する国土地理院の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので公表いたします（22件の御意見を内容ごとに整理して回答しました）。

皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- ①募集期間：平成24年5月9日（水）～平成24年6月7日（木）17:00
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- ③意見提出方法：電子メール、FAX及び郵送

2. 御意見の提出数

22件

3. お問い合わせ先

国土交通省国土地理院基本図情報部管理課
電子メールアドレス：shiteki25@gsi.go.jp

データ提供に関するご意見とそれに対する考え方

No.	ご意見	意見に対する考え方
1	Shape形式での配信が有効。	JPGIS形式に加えて、Shape形式でも提供する。
2	基盤地図情報同様、ダウンロードできるようにしていただきたい。	数値地図(国土基本情報)は、インターネットを通じたダウンロードにより提供する。
3	簡易表示ソフト(ビューア)をWebで無償提供することについて、地図のウェブサイトが多数ある中で税金を使ってサイトを作るのは無駄ではないか。	ビューアソフトは、利用者が内容を容易に確認できるように提供するもので、必須と考えている。
4	カタログサービス及びクリアリングハウスを刊行と同時期に立ち上げてほしい。	どの面がいつ刊行・更新されるのかの情報について、刊行データの提供サイトから提供する。また、クリアリングハウスによるサービスは、現在、システムの改修中であり、準備が整う今秋を目途に再開する。
5	2次メッシュなどの地域単位に加え、さらにその地域で利用者が必要な地図情報単位での販売も検討してほしい。	複数の2次メッシュをまとめて購入される利用者のため、媒体格納サービスを提供する。また、広範囲でまとめたものをDVDなど記録媒体により提供することを検討する。
6	2次メッシュ単位のオンライン提供とされているが、これまでの数値地図と同様にDVDなど記録媒体での提供をお願いしたい。	
7	データ量が大きいと伝送に時間がかかる。ユーザーサイドのダウンロードの待ち時間を十分考慮すべき。	データ量に関しては、圧縮を行うことにより、可能な限り小さくする。
8	提供価格170円だと徴収コストが収益を上回ることはいか。全国又は自治体単位で一定期間使いたい放題といったような刊行・販売方法が妥当ではないか。	利用者は、一度購入すれば、期間的に無期限に利用することが可能。提供価格もその方式をもとに設定している。
9	国土基本図が有償だと、無償提供されることを前提にしてきた当社の計画が暗礁に乗り上げる。基盤地図情報の無償提供も問題になってきそうで不安である。	基盤地図情報は引き続き無償で公開する。
10	地図画像及びオルソ画像も併せて刊行いただきたい。	地図画像については、従来の数値地図(地図画像)よりさらに精細な電子地形図25000を刊行する。また、オルソ画像については、すでに刊行を行っている。これらはデータ量が膨大であるため、別々に刊行している。
11	紙地図(地形図)の代用ができるような画像形式(可能であれば数値地図(地図画像)より高解像度の画像)での販売も検討してほしい。	8月に刊行を検討中の電子地形図25000では、数値地図(地図画像(254dpi)より精細な画像データ(508dpi)としての刊行を行う。
12	一般の利用者(今まで書店等で購入していた人々)が出力をする場合、自宅のプリンターでは紙の大きさなどから対応が出来ないのではないか。	電子地形図25000では、ユーザが自身の環境に応じて、A4、A3の出力サイズも選択できるようにする。
13	自然災害では紙の地形図が有効である。非常時のためにも対応を明確に示して欲しい。	従来の2万5千分の1地形図についても、電子地形図25000になじみのない方のために引き続き刊行を行っていく。また地図販売店等と協力し、販売店で電子地形図25000の出力図が提供できるよう検討する。
14	全国民が電子媒体を扱えるわけではない。配信方法や最終的な表現形態に関しては、広く国民に真の意味で利活用が成されるように配慮すべきである。	
15	データの位置精度(縮尺2,500分の1)では、直轄の維持管理の背景地図としては精度が不足している。次回は、もっと高い精度(縮尺500分の1)として欲しい。	位置精度については、地理空間情報活用推進基本法で定める基盤地図情報において求められる精度(都市域では縮尺2500分1相当)に基づき定めている。国土地理院としては、道路管理者から相応の情報提供をいただいたものについては、対応する。
16	情報の精度・鮮度が懸念される。自治体で作成しているデータを元になっているが、内容がバラバラであり、統一が取れていない。	精度の確保については、公共測量成果など、一定の基準を満たすデータを元としている。また、鮮度の確保については、重要な公共施設について迅速に更新するとともに、その他の項目についても適時に面的更新を行う。
17	利用者の手元にデータを持たない、契約利用期間内はいつでも最新情報にアクセスできる等のクラウド・サービスを提供いただきたい。	最新の電子国土基本図データを使ったクラウドサービスは、電子国土WebシステムのAPIとして提供している。
18	WebサービスAPIを提供していただきたい。	電子国土基本図を表示している電子国土Webシステムでは、さまざまなAPIを提供しているところであるが、引き続き拡充を検討する。
19	1/20万・1/100万レベルの背景地図の元となっているベクトルデータも今後同様の形態で刊行していただきたい	20万レベル、100万レベルのデータについては、ユーザーニーズを把握した上で、刊行形態の検討を行う。
20	現在の地形図は様々な立場の利用者がいることを強く意識していただきたい。パブリックコメントだけではなく、街頭で聞くとか地図に関連するイベント等でヒアリングしてもらいたい。全国に情報収集してもらえ人々や組織を募集し、一定の地理的知識や精度が保たれると思われる人と組織を限定し、事実となる根拠とともに情報を寄せてもらうということを考えていただきたい。	国土地理院では、学識経験者、地図の専門家等からなる電子国土基本図のあり方検討会を通じ、我が国の基本図の改善について取り組むほか、G空間EXPOなどいくつかのイベントに参加し、その中で利用者からの意見を聴取している。また、地理空間情報活用推進に向けた地域ごとの連絡協議会を設置している。そういった場のほか、行政機関や地方公共団体に対する説明会や地図・測量関係者との意見交換等の場など、様々な場面で意見聴取を行い、よりよい電子国土基本図整備に向けて取り組んでいく。

表現に関するご意見とそれに対する考え方

No.	ご意見	意見に対する考え方
1	都市部の地図情報レベルは2500ということだが、1/25000・1/50000で使用する場合に例えば道路の転移・総描を行わなくても使用に耐えうるものとなるのか、注記などの重なりが発生しないものなのか。	表記については、真位置のデータを用いて表示用ソフトを介してできる限り自動化により対応する。なお、表現が不自然な場合は、個別に対応を検討する。
2	広域に全体を把握する地図には見易さ、読みやすさ、美しさが有効。オンライン提供を目指すのであれば、今日の地形図の情報はすべて盛り込むこと、公共施設の名称等はすべて表記することが必要。	電子地形図25000で、2万5千分1地形図の表現をほぼ踏襲し、表記する。
3	2500レベルでは、小河川と溝渠の区別がつかない。人工水路の地上部を従前の記号に戻してほしい。	従来の2万5千分の1地形図に合わせ、人工水路の地上部は輸送管と同様の記号で表示する。
4	真幅道路区域と記号道路区域の境界が誤解を招く。2500分の1レベルのデータで25000レベルの表現は明らかに無理がある。	道路は、2500分の1の精度の区域、25000分の1の精度の区域を問わず、2万5千分の1地形図と同様の、記号道路の表現とする。
5	高塔記号を復活してもらいたい。	高塔については、60m以上の取得基準を満たすものを整備しているが、60mより低いものも付属資料として取得することとし、その範囲を検討する。
6	高塔について、定形記号(全国どこでも同じ記号)とした方が良い。スカイツリーが不自然である。	定型記号で表記する。
7	工場記号を復活してもらいたい。ショッピングセンターの記号を新設してもらいたい。	工場・ショッピングセンターについては、中小の建物が密集するところでは現地に出向かないと利用の状況がわからず、また実際に様々な利用形態が混在しており、取得基準の設定が困難と考えている。
8	等高線については、市街地でも可能なかぎり表示すべき。また、山岳部の岩稜帯の景観が直感的にわかるような地図表現を期待する。	等高線は、橋・徒歩道以外、市街地においても消えないようにする。また電子地形図25000では、岩稜帯の景観が把握できるよう、等高線と岩崖記号とを重ねて表示することを標準とする。
9	堤防は現状より情報が少なくなっている。	規模の小さい土崖はデータとして取得しておらず、現時点では、新たに取得することはコストの点から困難であることから、情報提供の必要性、効率的な整備方法について引き続き検討する。
10	行政界について、太く描いて見やすくするよりも、最新のデータに基づく正確な表現が第一に考えられるべき。	電子地形図25000では、従来の2万5千分1地形図の表現をほぼ踏襲した細い線で表示する。
11	国道番号が大きすぎ、雪覆い・石段・鉄道等の記号が分かりにくい。踏切は不要。	国道番号の表記については番号標識による表記を標準とする。ただし、記号を小さくし、その背景をよりみやすいものとする。鉄道については、2万5千分1地形図と同様の表現とする。雪覆い・石段については、電子地形図25000においては2万5千分の1地形図の表記をもとに表示する。また、踏切は、確かな資料が収集され確認が終了するまで、表示しない。
12	地形図と同等の表現を行うには、文字サイズや書体を決めるために、その注記の種類コードを属性として持つか、あるいは注記対象となっている線・面・点データとのリンク情報を属性として持つなどの必要がある。	注記について、電子地形図25000においては、現行の2万5千分1地形図としての表現をほぼ踏襲し表記するとともに、コストを考慮しつつより完成度を高めた表現についてさらに検討を行うこととしている。
13	注記の位置、大きさ等紙地図よりもみにくくなっている。	
14	地図の内容(注記など)に違いがないため、1/18,000図は文字も小さくなり、非常に詰め込まれた表現になっている。総描あるいは省略などを行い、縮尺に応じた見やすさの追求がなされるべき。	
15	地名の情報は、国土の基本図として正確な位置に全数表示する(縮尺にもよる)べきである。	全数表示については、数値地図(国土基本情報)にある地名情報で対応可能とする。